

平成 28 年 4 月 1 日

静岡市長 田辺 信宏 様

地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会
委員長 西田 在賢

意見書

地方独立行政法人静岡市立静岡病院に係る業務方法書、中期計画及び役員
の報酬等の支給基準について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第
118 号。以下「法」という。）第 22 条第 3 項、第 26 条第 3 項及び第 56 条
第 1 項において準用する第 49 条第 2 項の規定に基づく本評価委員会の意
見は下記のとおりである。

記

- 1 法第 22 条第 1 項の規定に基づく業務方法書については、別添のとおり
認可することが適当である。
- 2 法第 26 条第 1 項の規定に基づく中期計画については、別添のとおり
認可することが適当である。
- 3 法第 56 条第 1 項で準用する第 48 条第 2 項の規定に基づく役員に対す
る報酬等の支給基準については、意見の申し出はない。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院業務方法書

(目的)

第1条 この業務方法書は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第22条第1項及び地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務運営等に関する規則第2条の規定に基づき、地方独立行政法人静岡市立病院の業務の方法について基本的事項を定め、その業務の適正な運営に資することを目的とする。

(業務運営の基本方針)

第2条 法人は、法第25条第1項の規定により静岡市長（以下「市長」という。）から指示された中期目標に基づき、業務の効果的かつ効率的な運営に努めるものとする。

(病院の設置及び運営)

第3条 法人は、医療の提供、医療に関する調査及び研究、医療に従事する者の育成等の業務を行うとともに、地域の医療機関との役割分担及び連携のもと、静岡市の医療施策として求められる救急医療、高度医療等を提供することにより、医療の水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与するため、地方独立行政法人静岡市立病院定款（以下「定款」という。）第16条に定める病院を設置し、これを運営するものとする。

(法人の行う業務)

第4条 法人は、定款第17条の規定に基づき、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- (4) 医療に関する地域への支援を行うこと。
- (5) 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 法人は、定款第17条第2項の規定に基づき、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態（次項において「災害等の緊急事態」という。）に対処するため市長が必要があると認める場合において、市長から救助、救援、医療その他事態の対処に必要な業務（この項及び次項において「救助等」という。）の実施を求められたときは、その求めに応じ、救助等を行わなければならない。

3 法人は、定款第17条第3項の規定に基づき、災害等の緊急事態に対処するため、必要な救

助等を自ら行うものとする。

4 法人は、前3項の業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲で、その建物の一部、設備、機械及び器具を、法人に勤務しない医師等の診断又は研究のために利用させることができる。

5 法人は、法人の目的の範囲内において、法人以外の者から受託し、又は法人以外の者と連携して、調査及び研究並びに業務を行うことができる。

(業務の委託)

第5条 法人は、定款に規定する業務の一部を外部の者に委託することにより効率的にその業務を遂行できると認められる場合は、業務の一部を委託することができる。

(委託の契約)

第6条 法人は、前条の規定により業務を委託するときは、受託者と業務に関する委託契約を締結するものとする。

(契約の方法)

第7条 法人は、売買、賃借、請負その他の契約を締結する場合には、一般競争入札に付するものとする。ただし、契約の性質又は目的が一般競争に適しない場合その他法人の規程で定める場合は、指名競争に付し、又は随意契約若しくはせり売りによることができるものとする。

(規程への委任)

第8条 この業務方法書に定めるもののほか、法人の業務に関し必要な事項は、法人の規程で定める。

附 則

この業務方法書は、市長の認可の日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院中期計画

目次

	頁
前文	1
第1 中期計画の期間	2
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置	
1 地域医療を支える要としての静岡病院	2
(1) 広大な市域を支える要としての活動	
(2) 救急医療	
(3) 高度医療	
(4) 政策医療	
(5) 災害時医療	
2 医療の質の向上と人材の確保	4
(1) 総合的な診療とチーム医療の実施	
(2) 先進医療機器や設備の整備	
(3) 医療職の確保、知識の取得、技術の向上	
(4) 臨床研修医の育成	
(5) 調査・研究、治験の実施	
3 医療の安全性と信頼性の向上	6
(1) 十分な情報提供と適切な取扱い	
(2) 医療安全管理等の徹底	
(3) 市民への積極的な広報	
4 利用しやすく快適な病院づくり	7
(1) 患者第一の病院づくり	
(2) 患者ニーズに応じた医療・病院環境の提供	
5 市及び医療関係機関との連携、国内外医療関係機関との交流	8
(1) 市立病院としての市との連携	
(2) 医療・保健・福祉・介護関係機関との連携	
(3) 国内外医療関係機関との交流	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき 措置	
1 働きやすい職場環境と職員のやりがいづくり	8
(1) 働きやすい職場環境の整備	
(2) 職員のやりがいと満足度の向上	
2 業務運営体制の構築	9
(1) 医療環境の変化に迅速・柔軟に対応できる体制の構築	
(2) 市民との連携・協働による病院運営の実施	
(3) 外部評価等の活用	
(4) 事務部門の強化	
(5) 法令の遵守等	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 健全経営の維持	10
(1) 安定的な経営の維持	
(2) 収入の確保、費用の節減	
(3) 計画的な投資の実施	

	頁
第5 其他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置	
1 地球環境に配慮した病院運営	11
第6 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	
1 予算	11
2 収支計画	12
3 資金計画	13
第7 短期借入金の限度額	
1 限度額	14
2 想定される短期借入金の発生事由	14
第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	14
第9 「第8」の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	14
第10 剰余金の使途	14
第11 料金に関する事項	
1 料金	14
2 料金の減免	15
第12 その他市の規則で定める業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画	15
2 人事に関する計画	15
3 中期目標の期間を超える債務負担	15
4 積立金の処分に関する計画	15
用語解説	16

前文

平成 28 年 4 月、静岡市立静岡病院は、「地方独立行政法人静岡市立静岡病院」として、新たな出発をします。病院経営の迅速性・柔軟性を高めて、市民の皆さんの期待に速やかに応えることのできる病院として進化を遂げます。私たちの使命、それは、この静岡市域のすべての皆さんに、均しく、最善の医療を提供することです。また、公的な存在であるということは、「社会的共通資本」としての病院機能を果たす、すなわち救急医療や感染症医療などに代表される、いつの時代にあっても不可欠な社会的な要請を、確実に引き受けるということです。

静岡市立静岡病院は、明治 2 年(1869 年)、幕末オランダ留学生の一人である林 研海が病院頭(病院長)となって創立された藩立駿府病院がその源流になっています。前年の明治元年に開校された静岡学問所とならんで、当時の静岡の地で、西洋の新しい学問・技術を実践するための拠点ともいえるべき存在でした。その後、静岡病院は、幾多の変遷を経ながら、今日に至るまで静岡市の公的基幹病院として、また、地域医療の担い手として、常に最新の医療を取り入れながら、その先頭を走り続けてきました。

百数十年前、藩立駿府病院の開設時に高らかに掲げられた方針は、「開かれた医学教育、身分・性別・年齢を問わない公平な病院診療、巡回診療」など、現代医療の理想を先取りしたものでありました。その中心に存在するのは「ひと」です。現在の本院の基本理念に通じる礎が既に築かれていたことに驚くと同時に、深い感動をおぼえます。

「ひと」とは、医療を担う私たちにとって、何を意味するのでしょうか。それは、患者さんや市民の皆さん、この地域の医療関係者・行政関係者の皆さん、そして本院で働くあらゆるスタッフ、これらすべてを包含したものでなくてはなりません。高度で良質な医療を提供し、一人ひとりを尊重する病院であってほしいという患者・市民の期待、症状に応じた適切な医療提供のための役割分担と連携の要となる病院であってほしいという医療関係者・行政関係者からの要請、自らを成長させ安心して働くことのできる病院であってほしいという職員の思い、それぞれを実現するために、我々は日々努力を重ねてまいります。

また、私たちは、院内での医療提供にとどまらず、積極的に院外に出て、医療をキーワードとして、「地域」と「ひと」に交流の輪を広げていきたいと願っています。静岡市は、その地勢をみると、北部の広大な中山間地と南部の都市部からなる、全国でも有数の広い市域をもっています。人口の多い都市部と同様に、中山間地の市民の皆さんにも均しく医療に関する交流や情報提供の機会をもちたいと考えています。

そして、もう一つ、幅広い世代に対して、医療に関連する情報発信を行うことも、私たちの大きな使命です。成人層を対象として、健康・疾病・医療など、「からだ」に関係した話題をとりあげて、そのときどきのニーズに合った情報提供を、市の中心部、そして中山間地で実施する一方、将来の静岡市を担う若い世代、中学生や高校生に対しては、授業の一環としての職業体験学習、また夏季休暇中に行う、参加型の医療セミナーなどを通じて、医療の大切さを理解してもらい取り組みを行っていきます。

今般、静岡市は、地方独立行政法人静岡市立静岡病院中期目標を策定し、静岡市と本院が連携して、市民が必要とする高度で良質な医療を安定的、継続的に提供するという使命が明示されました。本院は、この目標に向かって、与えられた使命を果たすべく、本計画をここに定め、かつ実行し、「医療」で静岡市の明日を支えてまいります。

第1 中期計画の期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間とする。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域医療を支える要としての静岡病院

(1) 広大な市域を支える要としての活動

本市の都市部及び中山間地域において、「静岡市民『からだ』の学校」を開催し、市民へ医療情報を発信します。

また、教育関係機関と連携しながら生徒に対しても情報提供を行い、医療及び医療職についての理解を促進します。

上記について専門的に対応する部署として「医療がつなぐ『ひと』と『地域』の交流センター」を設置します。

関連指標

項目	平成26年度実績
静岡市民「からだ」の学校開催	都市部2回 山間部2回
高校生を対象とした病院体験セミナー開催	2回
中学生を対象とした職場体験学習	25名

(2) 救急医療

他の医療機関と連携しながら365日24時間の「ことわらない救急」を継続します。

また、高度な救急医療の提供のために、新たに「救急科」を設置します。

成果指標

項目	平成24～26年度 平均実績	平成30年度目標
救急搬送患者数の市内公的病院全体の中での当院が占める割合	23.0%	23.0%以上

関連指標

項目	平成26年度実績
救急患者数	13,655人
救急車搬送数	5,983人

(3) 高度医療

本市の基幹病院として、高度医療を提供する必要がありますが、特に次の点について重点的に取り組みます。

① 心疾患

「ハートセンター」において、循環器内科と心臓血管外科が連携して、従来から高い実績を持つ心臓血管手術やカテーテル治療などの幅広い専門的な治療を行うとともに、CTや血管造影を行いながら手術ができるハイブリッド手術室や経カテーテル大動脈弁置換術(TAVI)などによる先進的な医療を行います。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
心臓血管外科	
手術総数	831 件
開心術	344 件
循環器内科	
心臓カテーテル検査	2,481 件
冠動脈インターベンション	504 件
TAVI	12 件

② がん

手術支援ロボット「ダヴィンチ」による前立腺がん手術以外への新たな展開や「リニアック」による放射線治療を継続して実施します。

また、新たにPET-CTの導入により画像診断の充実を図るなど、がん診療体制を強化していきます。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
前立腺がん手術件数	65 件
がん手術件数	834 件
放射線治療件数	252 件
疾病分類別（新生物（悪性））入院患者数	2,533 人

(4) 政策医療

公的病院として、市民が日々安心して暮らすために必要な医療を提供していかなければなりません。特に次の点について重点的に取り組みます。

① 感染症及び精神疾患患者身体合併症

本県で唯一の第一種感染症指定医療機関であり、また、本市において重要な役割を担う第二種感染症指定医療機関であるため、その役割を果たせるようエボラ出血熱などの感染症患者にも対応できる医療体制を確保し、迅速な患者の受け入れに備えるとともに、精神疾患患者の身体合併症治療を行います。

② 周産期及び小児

本市で子どもを安心して産み育てることができるよう、専門的な周産期医療や小児医療を提供します。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
小児科患者数	
入院	1,241 人
外来	2,637 人
分娩件数	287 件

③ 生活習慣病

糖尿病、動脈硬化、高血圧症などの生活習慣病について、幅広く専門的な医

療を提供するとともに、講習会などの予防に係る啓発活動も行います。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
栄養指導件数	2,750 人

(5) 災害時医療

- a 地震防災対策マニュアル等について病院機能の損失度に応じた見直しを行うとともに、災害対応の訓練を日頃から行い、発生時においては、関係機関と連携しながら、また自らの判断のもと、必要な医療救護活動を迅速に実施します。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
防災訓練	2 回
研修など	4 回

- b 非常電源や水源の確保など災害時に必要となる施設・機器の更新や維持管理を行うとともに、医薬品や医療資器材、食料の必要な備蓄等を行います。
- c 市外における大規模災害発生時の援助要請に応えられるよう、引き続き災害医療派遣チーム（DMAT）を編成します。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
DMAT 訓練回数	5 回

- d 大規模災害発生時等に災害現場等から重症患者を受け入れるため、ヘリポートの設置可能性を検討します。

2 医療の質の向上と人材の確保

(1) 総合的な診療とチーム医療の実施

患者一人ひとりに最適な専門医療を提供するため、診療科や職種の枠を超えた連携により、総合的な診療とチーム医療を推進するとともに、そのための医療スタッフの養成に取り組みます。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
心臓リハビリ件数	730 件
栄養サポートチーム回診件数	70 件
緩和ケアチーム対応患者数	35 人

(2) 先進医療機器や設備の整備

- a 新たな医療機器の開発状況、他の医療機関における状況などを踏まえて、PET-CTなどの先進医療機器を整備します。
- b 医療機器・施設の稼働状況や耐用年数、他の医療機関における状況などを

踏まえて、アンギオグラフィ（血管撮影装置）や付帯設備の更新など、医療機器や施設を整備・更新します。

(3) 医療職の確保、知識の取得、技術の向上

- a 地方独立行政法人の特徴を生かし、従来の定数管理や雇用形態・勤務形態にとらわれず、多様な雇用形態等を取り入れ、必要な時に必要な医療職を確保します。

成果指標

項目	平成 26 年度実績	平成 30 年度目標
7 対 1 看護配置に向けた看護師の増員数 (H25 年度比)	41 人	90 人

関連指標

項目	平成 27 年 4 月 1 日
医師数	141 人
看護師数	472 人

- b 医師、看護師、薬剤師、医療技術者等について、院内研修の充実や研究・研修会への参加を促進するとともに、専門資格取得のため、院外の教育研修等への参加を支援します。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
専門医資格取得数	135 件
指導医資格取得数	55 件
認定看護師数 (人)	10 人

- c 静岡市立看護専門学校等との連携を図り、優れた看護師の養成を支援します。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
看護実習受入人数	178 人

(4) 臨床研修医の育成

研修医の要望や社会的な要請に合致した研修プログラムの充実、研修プログラム及び指導医・研修医に対する評価による研修内容のさらなる向上により、臨床研修医の受け入れ推進と定着を図ります。

成果指標

項目	平成 26 年度実績	平成 30 年度目標
臨床研修医募集定員充足率	100%	100%

関連指標

項目	平成 26 年度実績
臨床研修医マッチング数	12 人

(5) 調査・研究、治験の実施

新しい治療法の開発等に貢献する臨床研究や治験に積極的に取り組みます。
なお、実施にあたっては、参加者の自発的意思や人権に対して最大限配慮いたします。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
治験実施件数	5 件
治験実施率	91%

3 医療の安全性と信頼性の向上

(1) 十分な情報提供と適切な取扱い

- a 常に患者やその家族の立場に立ち、誠意を持った対応を心がけるとともに、医療の提供にあたっては、インフォームドコンセント（患者へ診療の目的や内容を十分に説明し、その同意を得ること）を徹底します。
また、患者やその家族が、治療法等の判断に当たり主治医とは別の医師の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニオン（患者及びその家族が、病状や治療法等について、主治医とは別の専門医に意見を聴くこと）を受けられる体制の整備を行います。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
セカンドオピニオン件数	
受入	19 件
紹介	60 件

- b 定期的な市民公開講座や、「患者の会」への医師等による講演、医療相談等を実施し、疾病に係る患者理解を促進するとともに、病院と患者との信頼関係の醸成を図ります。
- c 患者情報に係る保護及び病院に係る情報の公開については、市の関連条例の実施機関として、適切に取り扱います。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
診療録開示件数	35 件

(2) 医療安全管理等の徹底

医療安全管理室が中心となって、医療安全に係る情報収集及び分析、改善案の立案、院内教育研修などの医療安全管理を行うとともに、感染管理室が中心となって、感染症に係る情報収集及び分析、院内の調査・監視などの院内感染防止対策を実施します。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
医療安全管理委員会開催回数	12 回

医療安全研修会等実施数	14回
院内感染対策委員会開催回数	15回
院内感染対策研修会等実施回数	11回
院内ラウンド件数	週1回

(3) 市民への積極的な広報

病院の理念・基本方針、各診療科の特色や治療実績、クリニカルインディケーター、財務諸表等の経営状況などについて、病院ウェブサイトや静岡病院広報紙などを通じて、市民にわかりやすく広報します。

関連指標

項目	平成26年度実績
静岡病院広報紙	6回
年報	1回

4 利用しやすく快適な病院づくり

(1) 患者第一の病院づくり

病院の基本方針として、患者にとって最善の全人的医療を実践する旨を掲げるとともに患者の権利を明示し、これらに基づいて患者の立場を常に意識しながら医療サービスの提供や病院施設等の整備を行います。

(2) 患者ニーズに応じた医療・病院環境の提供

- a 患者満足度調査などによって患者ニーズを把握し、そのニーズを満たすために必要な改善を行います。

成果指標

項目	平成26年度実績	平成30年度目標
患者満足度調査結果(概ね満足と回答した割合)	92.6%	90.0%以上の維持

関連指標

項目	平成26年度実績
医療相談件数	6,702件
患者意見件数	137件

- b 患者にとって利用しやすい病院環境を確保するため、待ち時間調査を実施し、待ち時間を短縮できる方策を検討するとともに、待ち時間をなるべく有意義に過ごしてもらえよう、診察待ちの患者さんに対し体操指導を行うなど、改善に向けた取り組みを実施します。
- c 胆石摘出など短期間の入院が見込まれる患者が、入院治療をもっと身近に利用できるよう、患者が利用しやすい診療体制や運用方法等を管理する専門部署の設置について検討を進めます。
- d 患者にとって快適な病院環境を確保するため、花や緑による緑化など、安らぎの空間を院内に整備します。

- e 市民から信頼される病院であり続けるため、職員一人ひとりが患者の立場に立った接遇の実践ができるよう病院の全職員を対象とした接遇研修を毎年実施します。

5 市及び医療関係機関との連携、国内外医療関係機関との交流

(1) 市立病院としての市との連携

市と連携しながら、市目標に基づく計画の策定、計画の実行、市評価委員会による評価、評価に基づく改善などのPDCAサイクルによる経営管理を実践してまいります。

(2) 医療・保健・福祉・介護関係機関との連携

- a 高度急性期病院及び地域医療支援病院としての静岡病院の役割を踏まえ、救急の対応や、「イーソーネット（疾病別病診連携システム）」の活用による診療所からの紹介患者の受け入れ、逆紹介などについて、他の医療機関や医師会と連携しながら取り組みます。

成果指標

項目	平成 26 年度実績	平成 30 年度目標
紹介率	64.8%	60.0%以上の維持
逆紹介率	83.6%	80.0%以上の維持

- b 他病院と互いに協力・補完しあい、疾患ごとの連携の強化や、患者のその時々々の病態にあった入院治療の効率的な提供など、病病連携の推進に努めるとともに、静岡市公的病院協議会における情報交換等により、他の市内公的病院との連携に取り組んでまいります。
- c 地域包括ケアシステムの中で急性期医療を担い、退院後患者が住み慣れた地域で生活していくために、診療所、訪問看護ステーション、ケアマネージャー、在宅介護サービス事業者など多職種の関係者と連携を図ります。

(3) 国内外医療関係機関との交流

学会等を通じて他の医療機関との連携を深め、また、国際協力機構（JICA）等を通じて視察団を受け入れるなど、海外医療機関とも積極的に交流します。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 働きやすい職場環境と職員のやりがいづくり

(1) 働きやすい職場環境の整備

職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な雇用形態・勤務形態の導入や、職員ニーズを踏まえた職場環境づくりを行い、院内保育所の運営、健康管理、労働安全衛生を確保するなど「働きやすい病院」にしていきます。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
院内保育所の受入人数	26 人

(2) 職員のやりがいと満足度の向上

a 職員自身の能力開発や技術向上の取組を促進させるため、院内研修の充実や、職員の研修会等への参加支援を行います。

また、職員の職責、勤務成績等を適正に評価する人事給与制度の構築、院内外の多職種が参加する研究発表会等による職員相互のコミュニケーションの活性化などを図るとともに、定期的に職員意識調査を行い、職員の意欲を引き出し、満足度を向上させます。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
看護研究発表事例件数	15 件
全国自治体病院協議会事例発表件数	5 件

b 職員の経営参画意識を高め、よりよい病院づくりに向けた取り組みを推進するため、病院の運営方針や課題についての職員間での情報共有や課題改善を検討するための会議を開催するとともに、課題改善の奨励に取り組みます。

2 業務運営体制の構築

(1) 医療環境の変化に迅速・柔軟に対応できる体制の構築

理事長のリーダーシップと、理事会を組織することにより、迅速で明快なプロセスによる意思決定を行います。

また、組織体制の構築に当たっては、必要十分でかつ無駄のない組織体制とするとともに、戦略的な病院経営を企画・立案する機能を強化するための新たな部署を設置するなど、効率的で効果的な組織体制とします。

そして、組織体制は、医療環境の変化に応じて、弾力的に改組します。

(2) 市民との連携・協働による病院運営の実施

地元自治会等と共同開催による市民公開講座の実施や、院内の患者誘導、移送等に係る市民ボランティアとの協働を進めるとともに、院内コンサートの実施等について、市民の協力を得た病院運営を行います。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
地元自治会等との共催事業	2 回
ボランティア活動延べ人数	635 人
院内コンサート	1 回

(3) 外部評価等の活用

病院の運営管理や提供している医療、臨床研修プログラムについては、「病院機能評価」や「臨床研修評価」を受審し、適正な病院経営・会計執行等については、監事による監査等を実施するなど、客観的な立場からの評価等を受けます。

また、医療の質の向上に係る院外での研修受講の推進や品質管理等の民間のスキルやノウハウを活かす方策の検討などにより、病院体制の充実や適切な病院経営に努めます。

(4) 事務部門の強化

業務執行能力の高い組織を確立するとともに、医療経営や医療事務に係る専門的知識や使命感を持った人材の採用や育成を計画的に実施します。

成果指標

項目	平成 26 年度実績	平成 30 年度目標
派遣職員から法人職員への切り替え率（事務職）	—	75.0%

(5) 法令の遵守等

医療法や、健康保険法に基づく療養担当規則等の関係法令の遵守及び倫理意識の向上に関する研修等を職員に実施して、適正な病院運営を図ります。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 健全経営の維持

(1) 安定的な経営の維持

医療環境の変化に的確に対応しながら、収入の確保及び費用の節減を図り、市からの運営費負担金等の繰入後の経常収支を均衡させ、安定的な経営を維持します。

成果指標

項目	平成 26 年度実績	平成 30 年度目標
総収支比率	100.0%	100.0%
経常収支比率	103.0%	100.0%
医業収支比率	96.9%	96.0%以上

※ 地方独立行政法人の会計基準にあわせ、医業収支比率の算定に用いた医業収益には、市からの負担金を含めていない。

(2) 収入の確保、費用の節減

a 収入の確保のため、以下の項目を実施します。

ア 収入の確保に向けた全職員対象の研修会等を実施

イ 診療報酬改定への的確な対応

ウ 人口減少社会における患者の安定的な確保

エ 査定状況等の傾向分析に基づく診療報酬の請求漏れや査定減防止策の関係者への周知

オ 未収金の圧縮（電話催告、外来面談等）

成果指標

項目	平成 26 年度実績	平成 30 年度目標
病床利用率	95.0%	95.0%以上
収納率（現年度分）	98.3%	98.0%以上

関連指標

項目	平成 26 年度実績
入院患者数	173,291 人
外来患者数	282,929 人
手術件数	5,197 件
平均在院日数	12.9 日

b 費用の節減のため、以下の項目を実施します。

- ア 後発医薬品の積極的な採用
- イ 診療材料や医薬品について、市場調査に基づく価格交渉の実施や在庫管理の徹底
- ウ 契約手法の多様化（長期契約、包括的一括契約等）
- エ 費用節減について会議等による全職員への周知・浸透

成果指標

項目	平成 26 年度実績	平成 30 年度目標
後発医薬品指数	60.7%	70.0%

関連指標

項目	平成 26 年度実績
給与費比率	41.8%
材料費比率	34.3%
経費比率	15.7%

(3) 計画的な投資の実施

医療機器の稼働状況や耐用年数、新たな医療機器の開発状況、他の医療機関における機器の整備状況などを踏まえ、投資効果や投資後の収支見通しやアセットマネジメント（資産管理）等を勘案し、主要医療機器の整備計画や、施設の整備・修繕計画を策定して投資します。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
減価償却費比率	7.1%

第 5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置

1 地球環境に配慮した病院運営

環境負荷の少ない機器の購入、廃棄物の分別徹底、リサイクル推進による廃棄物の減量、ディスプレイ材料の見直し、地下水利用による水道使用量の削減、高効率機器の導入、機器の効率的な運転管理の実施等により、地球環境に配慮した病院運営を行います。

関連指標

項目	平成 26 年度実績
電気使用量	10,535,568KWH
ガス使用量	1,260,576 m ³
水道使用量	138,872 m ³

第 6 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成 28 年度から平成 30 年度まで）

（単位：百万円）

区分		金額
収入		60,028
	営業収益	58,420
	医業収益	53,511
	運営費負担金	4,789

	補助金等収益	119
	その他営業収益	0
	営業外収益	665
	運営費負担金	240
	その他営業外収益	425
	臨時利益	0
	資本収入	943
	運営費負担金	0
	長期借入金	900
	その他資本収入	43
	その他収入	0
支出		59,857
	営業費用	53,887
	医業費用	52,811
	給与費	25,016
	材料費	17,721
	経費	9,780
	研究研修費	294
	一般管理費	1,076
	営業外費用	558
	臨時損失	0
	資本支出	5,412
	建設改良費	2,947
	償還金	1,990
	その他資本支出	475
	その他支出	0

※1 計数は項目ごとに端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

※2 期間中の診療報酬の改定、給与改定、物価の変動等は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額 25,937 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬、職員基本給、職員手当、法定福利費及び退職手当の額に相当する。

[運営費負担金の繰出基準等]

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成 28 年度から平成 30 年度まで）

（単位：百万円）

区分	金額
収入の部	59,395
営業収益	58,193
医業収益	53,223

	運営費負担金収益	4,789
	補助金等収益	122
	資産見返負債戻入	59
	営業外収益	636
	運営費負担金収益	240
	その他営業外収益	396
	臨時利益	566
支出の部		59,395
	営業費用	55,943
	医業費用	54,802
	給与費	25,048
	材料費	16,073
	経費	9,416
	減価償却費	3,994
	研究研修費	271
	一般管理費	1,141
	営業外費用	2,887
	臨時損失	566
	純利益	0
	目的積立金取崩額	0
	総利益	0

※1 計数は項目ごとに端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

※2 期間中の診療報酬の改定、給与改定、物価の変動等は考慮していない。

3 資金計画（平成28年度から平成30年度まで）

（単位：百万円）

区分		金額
資金収入		62,997
	業務活動による収入	57,963
	診療業務による収入	53,511
	運営費負担金による収入	3,907
	その他の業務活動による収入	545
	投資活動による収入	1,165
	運営費負担金による収入	1,122
	その他の投資活動による収入	43
	財務活動による収入	900
	長期借入れによる収入	900
	その他の財務活動による収入	0
	静岡市からの繰越金	2,969
資金支出		62,997
	業務活動による支出	54,445
	給与費支出	25,937
	材料費支出	17,721
	その他の業務活動による支出	10,787
	投資活動による支出	2,742
	有形固定資産の取得による支出	2,267

	その他の投資活動による支出	475
財務活動による支出	長期借入金の返済による支出	180
	移行前地方債償還債務の償還による支出	1,810
	その他の財務活動による支出	680
	次期中期目標の期間への繰越金	3,140

※1 計数は項目ごとに端数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

※2 期間中の診療報酬の改定、給与改定、物価の変動等は考慮していない。

第7 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

(1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応

(2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第9 「第8」の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。

第11 料金に関する事項

1 料金

(1) 料金の額は、健康保険法第76条第2項、第85条第2項及び85条の2第2項並びに高齢者の医療の確保に関する法律第71条第1項、第74条第2項及び第75条第2項に基づき算定した額の合計額とする。

(2) 前号の規定にかかわらず、以下に掲げるものの料金はそれぞれの区分に応じ定める額とする。

a 労働者災害補償保険法第13条第2項の規定により療養の給付を受けるもの
静岡労働基準局長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額

b 自動車の運行によって障害を受けた場合の療養であって、自動車損害賠償保障法の適用のあるもの

診療報酬の算定方法第1号及び第2号の規定に基づく1点の単価を15円として算出した額並びに入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準の規定により算定した額に2分の3を乗じて得た額

(3) 前2号により難い料金は、理事長が別に定める。

(4) 前3号の規定により料金を算定する場合において、消費税法の規定による消費税及び地方税法の規定による地方消費税が課される部分があるときは、当該課される部分に係る料金の額は、同項の規定により算定した額に消費税率（地方消費税率を含む。）に1を加えた率を乗じて得た額（その額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）とする。

2 料金の減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部または一部について減額し、又は免除することができる。

第12 その他市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成28年度から平成30年度まで）

（単位：百万円）

内容	予定額	財源
施設、医療機器等整備	2,947	静岡市長期借入金等

2 人事に関する計画

(1) 医療需要の動向・変化に対応するため、組織・職員配置を必要に応じて柔軟に見直します。

(2) 事務部門の強化に向けて、職員の計画的な採用及び育成に取り組みます。

3 中期目標の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

（単位：百万円）

	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	1,810	6,009	7,818

(2) 長期借入金償還債務

（単位：百万円）

	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	180	720	900

4 積立金の処分に関する計画

なし

《 用語解説 》 (五十音順)

医業収支比率

医業収益×100／医業費用

※ 医業費用は地方独立行政法人会計では営業費用に相当する。

開心術

心臓外科手術において患者の心臓を切開し手術操作を行う方法

カテーテル治療

手首や足の付け根からカテーテルと呼ばれる細い管を血管内に挿入し、狭くなった血管を広げる治療法

冠動脈インターベンション

カテーテルを使用して、血管内から冠動脈を治療する方法

緩和ケア

重い病を抱える患者やその家族一人ひとりの身体や心などの様々なつらさをやわらげ、より豊かな人生を送ることができるよう支えていく行動

逆紹介率

他の医療機関への紹介患者数×100／初診患者数

給与費比率

病院職員の給与費×100／医業収益

クリニカルインディケータ

病院の機能や診療の状況を、指標を用いて表したもの

経カテーテル大動脈弁置換術（TAVI）

カテーテルを使用して、心臓に人工弁を装着する治療法

経常収支比率

経常収益×100／経常費用

経費比率

経費×100／医業収益

血管造影

血管内に造影剤を注入し、その流れをX線で撮影して血管の状態や血液の流れを把握すること

減価償却費比率

減価償却費×100／医業収益

後発医薬品指数

後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）

材料費比率

材料費×100／医業収益

CT

コンピュータ断層撮影装置。人体にX線を照射して、そのデータをコンピュータで処理して人体の断層像を得る。

紹介率

（紹介患者数＋救急患者数）×100／初診患者数

専門医

高度な知識や技量、経験を持つ医師として、医療における各領域の学会が認定した医師

総収支比率

総収益×100／総費用

地域医療支援病院

地域における第一線の医療機関であるかかりつけ医等への支援などをおし、地域医療の充実を図る病院として都道府県知事が承認した病院

地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム

治験

国から薬としての承認を受けるために、「薬候補」の人での効果や安全性について調べる試験

治験実施率

実施済症例数×100／契約症例数

7対1看護配置

入院患者7人に対して看護職員1人を配置すること

認定看護師

公益社団法人日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた看護師

ハイブリッド手術室

手術台とX線撮影装置を組み合わせた手術室

病院機能評価

公益財団法人日本医療機能評価機構が、病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動（機能）が、適切に実施されているかを評価するもの

病床利用率

1日当たり入院患者数×100／病床数

平均在院日数

在院患者延数／（（新入院患者数＋退院患者数）×1／2）

PET-CT

PET（陽電子放射断層撮影装置）とCT（コンピュータ断層撮影装置）の画像を同時に撮影できる装置

臨床研修医

医師国家試験合格後、厚生労働大臣の指定を受けた臨床研修病院や大学病院で、臨床研修を受ける医師。診療に従事しようとする医師は、2年以上の臨床研修を受けることとされている。

臨床研修評価

NPO法人卒後臨床研修評価機構が、国民が安心して受診できる病院、国民が求める良い医師を育てる研修プログラムを標準化させることを目的に、研修プログラム等を評価するもの